社会福祉法人 楽晴会新聞

2018年（平成30年）12月11日発行
（季刊年３回発行）

ENJOY CARE LIFE

楽晴会

社　是

介護の必要な人の上に立たず、
　その心に下りて為すを第一。
社会の必要の外に在らず、
　その中に在りて為すを第二。

地域と介護の情報コミュニケーション誌

ゆうとぴあ

2018.
年3回発行
Vol.63
12 月号
FREE PAPER

〈発 行 所〉社会福祉法人 楽晴会（らくせいかい）
〈発 行 人〉齊藤　淳
〈企画編集〉楽晴会広報委員会

〒033-0041
青森県三沢市大町二丁目6-27
TEL.0176-53-3550　FAX.0176-53-2480
E-mail:wmaster@rakuseikai.or.jp

昭和58年創刊

アクセスしてみて!! http://www.rakuseikai.or.jp

社会福祉法人 福利厚生センター「SOWEL CLUB」加入！

今年度より、当法人では職員の福利厚生の充実を図るため、「社会福祉法人　福利厚生センター」の「SOWEL CLUB（以下ソウェルクラブ）」に加入いたしました。

このソウェルクラブは、全国組織で平成二十八年時点で一万二千を超える事業所、約二十五万八千人を超える会員組織です。

初年度となる今年は二五七名の正職員を対象に加入いたしました。

サービス内容は・・・

・生活習慣病予防健診費用助成
・健康生活用品給付
・永年勤続記念品贈呈
・長期勤続者退職慰労記念品贈呈
・結婚・出産・入学お祝い品贈呈
・資格取得記念品贈呈
・クラブ・サークル活動助成

その他、万が一の際のお見舞金、各種講習会への参加、海外研修費用の助成等があります。

また、ソウェルクラブ会員への保険や旅行商品、特別ローン、各都道府県単位での様々なサービスメニューを展開しています。法人独自での福利厚生には限度があるため、このような組織に加入する事により、今まで以上に福利厚生の充実を図れるものと期待しております。

福利厚生を充実！

永年勤続

シニアライフ大津　浜　智加

満十年という節目に永年勤続記念品を頂き、とても嬉しく思います。

私はオーブントースターを選び、わが家のだいぶ劣化していたトースターを今回新しくする事ができました。

おかげさまで、ふんわり焼けたパンを美味しくいただいております。

これからも働けることへの感謝の気持ちを忘れず、お客様や来客の方への気持ちの良い挨拶と応対を心掛けて仕事に励んでいきたいと思います。

ソウェルクラブ　永年勤続記念品

結婚祝

三沢老人ホーム　小泉　綾奈

私は今年入籍致しまして、結婚祝いとして、全国の百貨店で使用できる商品券を頂きました。申請時には何のギフト券がいいか等を選ぶ事ができたので、とても良いサービスだと思いました。頂いた商品券で、今後の生活に必要になってくる物を買っていければと考えております。

会員には、定期的に情報誌が届くようで、内容が面白いので楽しく読んでいます。なかには、会員特典の旅行プランのクーポンなどがあったので、いつか旅行に使えたらいいなと考えています。

出産祝

世田谷希望丘コラボケアセンター　渡辺　和也

今年の四月に子供が産まれ、ソウェルクラブから出産祝いを頂きました。

商品券を選びましたので、子どものおもちゃや離乳食を購入させていただきました。

お陰様で今では六ヵ月児に関わらず十二ヵ月児の平均体重を上回る巨大児に成長しており、今なおその成長は留まる事を知りません。

健診などに出かけた際にも、ひと際の存在感を放っております。

親としては楽しみでもあり、抱っこした時の物理的な肩の重みと、このまま成長した時にどのようなモンスターが育つのか精神的な重圧を感じております。それも含めて我が子の成長を楽しんでおります。

入学祝

晴ケ丘老人ホーム　北向　歩美

今年四月息子が無事に小学校へ入学致しました。背も同学年の子と比べると誰よりも大きく、イケメンで（笑）自慢の息子です。

ここまで無事に成長できたのも日頃お世話になっています周りの皆様のお陰です。

プレゼントして頂きましたアマゾンのギフト券はまだ使用用途がみつからず、有効期限が十年もあるのでこれからゆっくり考えて使用させて頂きたいと思います。

福利厚生の活動はとても有り難く、私は今年勤続十年目の年で永年勤続記念品も頂き、各種充実したサービスを利用させて頂きました。

今後も福利厚生の豊富なサービスを利用させて頂きながら、自身も楽晴会に貢献できるように努めていきたいと思います。

資格取得

**障害者就労
トライアルセンターボイス
木村　陽子**

私は一年かけ、レポートやスクーリング等を経て、社会福祉主事の資格を取得することが出来ました。

ソウェルクラブに加入後の資格取得だったので、資格取得記念品を頂けることとなり、パナソニックフェリエを選びました。資格を取得して記念品が貰えるなんて思いもしなかったので、素直に嬉しい気持ちです。

「働きながら資格取得など私にできるのか？」と不安な気持ちでしたが、一人ではなく同僚と一緒に取得を目指すことができたので、お互い励まし合い、助けられながら取得できました。

勉強期間は何年かぶりに図書館に行き、家事から一切はなれる時間を作りレポートを仕上げました。家族や仲間に支えられたからこそ取得できました。

クラブ・サークル活動

**【楽晴会フットサルサークル】
療育・障害者相談センターボイス
岡部　裕美子**

平成二十六年十月に発足したサークルです。今回ソウェルクラブのサークル活動助成事業より助成金を頂戴しました。大会参加費に充てる予定として、改めて選手のモチベーションとなっております。

これからも我がサークルは活動を通して事業所の垣根を越えた交流を深め、健康増進を目指していきたいと思います。

成年後見センター三沢

楽晴会では、平成十二年より「成年後見センター三沢」を開設しております。皆様、ご存知でしたか？本部の片隅で「介護受付センター」「ソーシャルワークセンター」と共に夜間、看板に灯をともして小さな事務所を構えている、そこが「成年後見センター三沢」です。

任意後見制度　法定後見制度

楽晴会では財産管理は勿論ですが、身上監護に力を注いでいます。

判断力が低下して生活や権利、財産を自分で守ることが出来なくなった状況で、本人は「私を見て、私と向き合って、私のことを第一に考えて、私を支えて」と後見人に望んでいるはずです。そのことを伝えることが出来なくなった方々の声を、しっかり受け止めて支えて行きたいと思っています。

ここで事例を紹介したいと思いますが、ストーリーにしてあります。（創作を交えて個人が特定されないようにしてあります）

《事例①》センターを開設して初めての事例

身寄りがなく、数千円の所持金、入院していて癌の末期である、という事でした。次の年金が入れば入院費・オムツ代が払える。しかし、洗濯物を業者に頼める余裕はない。

センターの職員が交替でコインランドーリーで洗濯して届ける。を繰り返していました。その度に声かけすると、始めは自分の名前を声に出して教えてくれましたが、二ヶ月もたつと声も出なくなってきました。

また次の年金で様々な未払い金を支払ったころ、お亡くなりになりました。葬儀屋さんに一番ささやかな御棺をお願いし、市の無縁墓地に納めていただきました。病院代がちょっと残ってしまいましたが、そこも了解していただきました。終了したことを裁判所に報告すると、本人のお金は一円も残っていなかったので、後見人への報酬はなしという事になりました。勿論了解しました。これも法人後見の強みです。

現在、三沢市ではそういう方のために「三沢市成年後見制度利用支援事業助成金交付申請」というものがあり、（市町村によっては無いところもあります）裁判所で審判が下りた報酬を助成していただけるのですが、その頃はありませんでした。

《事例②》理事長と一緒にお骨を拾った事例

Oさんは関東で七人兄妹の長女として生まれ、三十歳で友人を頼りに三沢市に転居してきました。アメリカ人と結婚しましたが、夫が本国に帰ることになり、本人は三沢に残りました。

スナックや電気工事、ハウスメイド等々、七十三歳まで何でも働きましたが、転倒・骨折し、徐々に歩行困難となり働けなくなりました。

年金の受給資格がなく生活保護を受けました。

認知症が少しずつ進行し、グループホームに入所することになり、入所と同時に楽晴会が成年後見人に選任されました。

選任されてから毎月二～三回程度訪問し、昔話等していましたが高齢の為かベッドに休んでいることが多くなり、食欲も低下してきました。やがて意識が混濁となりグループホームの職員に見守られながら亡くなりました。九十歳でした。

それからが大忙しです。すぐに駆けつけ、医師の診断を待ち、死亡診断書を受け取り、市役所に提出し、火葬場使用許可証と死体・火葬許可証を頂き葬儀屋さんに葬儀一式を依頼し、ご住職と火葬月日、時間等を打ち合わせしました。同時に関東の弟さんにも連絡しましたが、高齢なので来られないとのこと。

火葬当日、Kグループホーム施設長、楽晴会理事長、後見人担当職員、楽晴会ケアマネジャー（元担当者）の四人でお骨を拾いました。

ご親族はお骨を受け取りに来られないということだったので、関東まで持参することも考えました。ところが、Oさんが亡くなる三週間程前、たまたま見ていたテレビで、お骨を郵送する番組が放送されていました。取り扱うのは郵便局だけだそうです。

このことを知り、無事ご親族にお骨を送ることが出来ました。

亡くなる事を想定して後見人を受けることも多いですが、本人が穏やかに、安らかに永眠されたことが私たちの一番安堵したところです。

《事例③》家で最期まで暮らしたい

Mさんは七十二歳です。保佐人を受けています。奥様を五年前に亡くされてから生きる気力をなくし、銀行からお金を下ろしたり、税金を払ったり等、様々な金銭管理が一人で出来なくなってきました。

また、調理することや、室内の寒暖の調整も出来なくなってきました。被保佐人とは、日常生活で判断能力が著しく不十分な人であり、保佐人は本人の同意を得た上で、家庭裁判所が定めた法律行為を支援することが出来ます。

本人とよく話し合い、説明し、要望を聞きだし、一つ一つを支援に繋げます。例えば、ヘルパーの利用回数を増やしたり、時間帯を変えたり、代わって支払いをしたり、在宅の方にはたくさん時間をかけています。

時には毎日だったり、午前・午後に訪問したりして支援しています。

このごろは、私を見て「俺より五つ年上だ、俺の方が若い」と笑いながら冗談を言うようになりました。（私は白髪頭なので）

家で暮らしたい、奥さんと両親の仏壇を守りたい。

そんな願いに寄り添っています。

楽晴会では《成年後見運営委員会》を開催しています。

委員会は弁護士、大学准教授、介護福祉課係長、保健師、社会福祉士の外部メンバーで構成されております。

私たちが支援している、被後見人、被保佐人に対して、法令を遵守し適正に支援しているか、その方々の生活を守っているかを審議していただき、また、様々な困難事例に対し今後どのように対応していくべきか等、アドバイスを頂いております。

委員会では、それぞれの委員の立場から意見や、アドバイスを頂いており、大変心強く、頼もしい委員会となっています。（中川）

特

社会福祉法人の社会貢献活動

青森しあわせネットワーク

～青森県内の社会福祉法人が連携して制度の狭間の課題を解決する～

青森しあわせネットワークは、昨年十月から始まりました。

当初、八十六法人の参加でしたが今年度は一〇三法人約七〇〇事業所に増えました。実際に活動できる拠点法人は上十三地区では三法人でしたが、七法人に増えました。

楽晴会の始まりは高齢者に対しての施設運営でしたが、現在は障害、児童とニーズに合わせたサービスを展開しています。その各々には、それぞれケアマネジャーがいたり、相談員がいて個人に合わせた最適なプランを作成しています。しかし、その狭間にあったり、個人や家族の生活や生き方も個別化、多様化し、社会の関係性や環境から様々な解決困難な問題が生まれています。

ソーシャルワークセンターでは複数の問題を抱えて、生き辛くなった人たちの話をじっくり聞き、共に解決策を考えています。

しあわせネットワークもその考え方で対処しています。相談があれば、それは緊急性があるかどうかを確認。そして訪問し、その人が今までどんな風に生きてきたのか、どのように生きていきたいのか、その考え方に寄り添った援助を心がけています。勿論、基本五万円の中で贅沢は出来ませんが話し合って納得いただいて支援が始まります。

このようなソーシャルワークの考え方は齊藤理事長の教えにあります。

平成四年、現理事長（当時は所長）と看護師、私の三人で在宅介護支援センターが開設されました。

何をしたらよいのかわからない私たちにソーシャルワークのノウハウを教えていただきました。

『相談を受けたらとにかく訪問し、話を聞き、困っていることの根本は何か、課題分析し、今提供されているサービスで足りなければ作ればいい、そのためには、法人内の改革は勿論、行政にも働きかける。私たちが一番に支援するのは利用者とその家族だ。』

倫理と価値、人権を守って支援することを教わりました。

今、私がこのソーシャルワークセンターで、つい簡単な道を選ぼうとしたり、周囲の意見や支援者の立場に傾いてしまいそうになったとき、ふと当時を思い出します。ソーシャルワーカーは、自分との戦いであると思っています。

《事例》ストーリー　突然父親がリストラされたケース

生活困窮者自立支援相談窓口のYさんから、電話が入りました。

父親がリストラされた為、お金が無く電気を止められてしまった。夜になると一番下の保育園に通う子が怖いといって泣く。今晩食べる物が無い。妻のパート代が入るまでの食糧支援をして欲しいとのこと。

理事長に相談するとすぐに訪問するよう指示がありました。お金を持って近くのコンビニで待ち合わせ、電気料を支払い、食料を買うためスーパーに行きましたが、車の中に長男と長女、そして保育園児の二男が乗っていました。「子どもさんは留守番させてください」と頼んでいたのですが、どうしても付いて来ると言って聞かなかったとのこと。

食べ盛りの子どもさんのために米10kg、カレーの具材、パン、ジャム、野菜等々、そして子どもたちのおやつもそれぞれ一品ずつ買い込み、フードバンクから提供のあったカップラーメンや事務所にあったそうめんや頂き物の野菜等、目につく物を届けました。

私は出来るだけ子どもたちと顔を合わせまいと思いましたが、買物が大量になったため、ついつい車まで運ぶのを手伝ってしまいました。子どもたちは車の中から、頭を下げて挨拶してくれました。

食料を見てもはしゃぐわけでもなく（勿論嬉しいに違いないと思いますが）それよりも父親の顔を三人ともじっと見つめています。

父親がスーパーに入っている間、ずーっと心配していたようです。

『どこかにいなくなっちゃうんじゃないか』そんな子どもたちの気持ちをその瞳から感じました。

きっと父親の苦悩を見てきたのでしょう。「こんないい子ども達に恵まれたんだから、父ちゃん頑張れ！仕事のえり好みをしないで、とにかく仕事見つけて」と母親の気持ち、ばあちゃんの気持ちで父親に語り掛けました。後日、Yさんから連絡が入り、仕事が見つかったとのこと。よかったよかった。

しあわせネットワークに関わるようになって考えさせられることがあります。それは、若年層の独身・子どものいる世帯に限らず収入がなくなると、すぐに明日の食べる物もなくなる、いわゆる貧困になってしまうのです。貯蓄も解約する保険もない、親も頼れない。それでいて車は手放せない。

このしわ寄せは子どもに向けられます。子どもにとって頼れるのは親だけです。

親によって子どもの将来や希望が左右されない、そんな政策を確立して欲しいと願うのは、私だけではないと思います。

様々な機関と手を組みながら、しあわせネットは応援して行きたいと思っています。今後とも皆様のご理解とご支援をお願い致します。

（中川）

堀口児童デイサービスセンター　開設！

当会の児童デイサービスセンターは、三沢市大町地区とおいらせ町緑ヶ丘地区の二事業所で事業を展開しておりましたが、両事業所共に利用児童の申込みが多く、受け入れが困難な状況になっておりました。

この度、平成三十年六月一日、三沢市立病院裏手に「堀口児童デイサービスセンターひかり・堀口発達支援センターひかり」が開所致しました。

現在、三沢・六戸地域の未就学から十八歳までの児童が御利用しています。

ひかりでは幼児期・学齢期は将来の土台・基礎となる支援をいかに丁寧に関わるか保護者様と協働していく事を大切にして進めております。

移行期、青年期には、機能的なスキルの習得をし自立へ向けて就労への連続性のある環境に努めております。

ひかり活動の内容には、絵画教室が毎週一度、プロの先生のご指導の下に展開し、展覧会で受賞するようになり、児童の成長・発展を見守っております。

また、理学療法士が来所し必要な機能訓練を毎月一度行っております。

今後も社会資源を活用しながら、児童の多様な能力を発揮しつつ、自立できるように支えられるよう、信頼性のある「ひかり」であるように努めさせて頂きます。見学・ご相談お気軽にご連絡をお願い致します。

（木村）

大町・堀口・緑ヶ丘　児童デイ合同運動会

十月六日、児童デイの合同親子運動会を行いました。

体育館探しから始まり、プログラムや手作りメダルの作成、当日に向けての競技の練習など、入念な準備を行いました。

そして迎えた当日、今年は参加人数により、緑ヶ丘児童デイが白組、大町児童デイと堀口児童デイの混合チームが赤組となりました。

最初の競技は親子で行う大玉転がし。追いついたり、追い越されたりの接戦で、応援にも熱がはいっていました。次の競技は、綱引きでした。綱引きは赤組が断然強く、負けた白組の児童の中には悔しくて涙ぐむ児童も。特に赤組のお母さん達が強豪で白組のお母さん達が引きずられていました。

白組全滅と思いきや、お父さんチームが、本当に頑張ってくれて、白組に得点を入れてくれました。恒例のパン食い競争は児童も大人も大盛り上がり。結果はまさかの引き分けでした。

今回の運動会の目標は、ルールを守ること、座って応援することでした。児童の皆さんが競技が終わると一列に体操座りをして待つ姿は感動ものでした。また、練習のときはうまくできても本番ではうまくいかなかったこともあり、それもいい経験になったのではないでしょうか。児童には経験値を増やすという事がとても大切です。今後も色々な経験の場を増やしていきたいと思います。

参加してくださった皆様、本当にお疲れ様でした。

（外山）

西日本豪雨災害 復興支援

西日本豪雨の 避難所支援を終えて

晴ヶ丘老人ホーム
主任生活相談員
月舘　健司

今回、七月の西日本豪雨災害の被災地支援ということで、青森県災害福祉支援チーム（青森D―CAT）の一員として、八月十二日～十七日の六日間、岡山県倉敷市真備町の避難所となっている岡田小学校で、支援活動を行ってきました。

主な活動内容は、避難者の福祉ニーズの把握と要配慮者の抽出、要配慮者の避難所での生活状況をデータ化し、まとめることでした。

避難者生活場所は北館・南館、体育館、歴史館の四か所で、要配慮者は北館・南館で生活しており、私の担当は北館の要配慮者に対し、他県の保健師・リハビリチームとともに巡回して、福祉ニーズを把握する活動でした。

この時ちょうど、教室である北館・南館を学校に引き渡す事になっており、そこで生活している要配慮者は体育館や仮設住宅、福祉避難所へ移動することになっていたため、避難者との話の内容は、次の行き先での不安や、仮設住宅の抽選に対する不満、引っ越しに関することなど様々でした。

毎日顔を合わせ会話をしているうちに顔見知りになり、色々な話を聞く事ができ、ある方からは「あなたたちのような専門家は次のところにもいますか？」と話され、そこで少しは信頼してもらえた事を知り嬉しく思いました。

最後に、今回の活動にあたり、私が不在の間頑張ってくれた同僚に感謝するとともに、被災地が早く復興する事を願っております。

川沿いの土手

避難所内の無料売店

災害から一ヶ月後の 避難所支援

三沢老人ホーム
館長兼相談員
笹倉　悠史

平成三十年八月十二日から十七日までの六日間、青森県災害派遣員として岡山県真備地区にある岡田小学校に行ってきました。

夏休み期間ということもあり、小学校全体が一般避難所として開設されていました。

現地へ向かう途中、車から見た景色は今でも鮮明に覚えています。

至るところにゴミの山があり、その周辺の建物の一階は、乾いた泥で全て灰色になっていました。

二階の壁には、水位の高さがここまであったとされる線がはっきりと残っており、大規模な災害だったと改めて感じました。

今回は福祉避難所での活動ではなかったため、身体介護等ではなく、岡山県チームのサポートがメインとなっていました。

実際に避難所で生活されている方の不安や要望を、対策本部を通じて、自治体や県、市、ボランティアへ繋げる活動が多かったです。

体育館の明け渡しが迫る中、住民同士のトラブルや行政に対しての不満など、生活されている方のストレスは大きく、そういった相談の窓口としてサポートさせて頂きました。

直近では北海道地震がありました。災害はどこでも起こりうると肝に銘じ、今回の活動を災害対策に生かしたいと思います。

避難所（岡田小学校）

寄せ書きの書かれたシャワー室

平成二十九年度 楽晴会職員研究大会結果

日時：平成三十年七月十三日（金）　場所：ホテルグランヒルつたや

職員研究発表の部

最優秀賞
大町児童デイサービスセンターひかり
『サービス事故を減らしたい！』
～チーム力・意識向上を目指す取り組みについて～

優秀賞：三沢老人ホーム
『クオリティ・オブ・デス』
～本人らしさのある生活を最後まで～

審査員長賞
緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり
『体の適応力を育む活動』
～サーキット活動を通しての考察～

敢闘賞
松原ぬくもりの家
『介護職員短期養成講座』
～CareWorker Shortterm Training～

晴ヶ丘老人ホーム給食室
『働き方を変える』
～新調理機器で厨房のイメージアップ!!～

松原コラボケアセンター
『Ａｃｔｉｖｅ』
～生活を豊かにする活動を提供する為に～

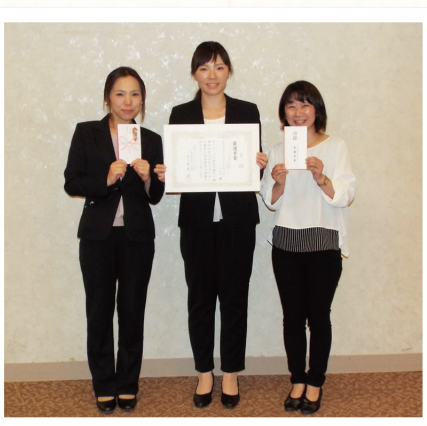

各団体及び個人賞の部

部門責任者優秀賞
車返団地コラボケアセンター
所長　長谷部　諒子

松園デイサービスセンター・松園グループホーム・スカイ
所長　一戸　大蔵

ルーキー賞
緑ヶ丘児童デイサービスセンターひかり
児童発達支援管理責任者
山本　由佳

本部事務局
統括会計責任者
下田　健司

アメーバ賞
優秀賞
車返団地コラボケアセンター

特別賞
アートスクエアみさわ

編集後記

早め早めに編集会議をやって、遅れないようにしましょう。
有り難うございました。（齊藤）

今回も沢山の方にご協力頂き、編集を通じて色々な事を学ばせていただきました。
有り難うございました。（苦米地）